

職場環境等要件の取り組み

株式会社 宮崎包括サービス

区 分	具体的内容	当社の具体的取り組み	実施項目
入職促進に向けた取組	①法人理念の制定・行動指針の制定 ③中高年齢者・有資格者に拘らない採用、育成 ④職業体験・実習生・職場見学の受け入れ ④地域行事への参加	社内、HP掲載	○
		65歳以上でも採用	○
		就職希望者の実習、見学受入	○
		赤江東地区ふるさとまつり参加	○
資質向上やキャリアアップに向けた支援	⑤初任者研修、実務者研修・介護福祉士等の取得支援 ⑤中堅職員に対するマネージメント研修支援 ⑤喀痰吸引、認知症ケア研修の支援 ⑤キャリアアップ等に関する相談機会の確保	介護仕、ケアマネ	○
		社協研修、その他研修参加	○
			—
			—
両立支援・多様な働き方の推進	⑩職員の事情に応じた勤務シフト編成・変更 ⑩非正規職員から正職員への転換 ⑪有給休暇の取得推進 ⑫有給休暇取得のための情報共有、複数担当制を設ける	実施中	○
		数名で実施済み	○
		計画的に実施、希望休実施	○
		グループライン活用	○
腰痛を含む心身の健康管理	⑬業務・福利厚生メンタルヘルス等の相談窓口の設置 ⑭健康診断の実施（毎年） ⑮管理者に対する雇用管理改善研修参加 ⑯事故・トラブル対応マニュアルの整備	ハラスメント相談窓口設置	○
		実施中	○
		受講済み	○
		整備済み	○
生産性向上のための業務改善の取組	⑰厚生労働省が示している（生産性向上ガイドライン）に基づき業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部研修会の活用等）を行っている	業務改善委員会の立ち上げ	—
	⑱現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）実施している		—
	⑲5S運動の実践（整理、整頓、清掃、清潔、躰） ⑳業務手順書の作成 ㉑介護ソフト、情報端末の導入介護 ㉒介護ロボット（入浴支援、移譲支援）の導入 ㉓ICT機器の導入による迅速化 ㉔間接業務の外注や介護助手採用によるケアへの集中（ ㉕各種委員会の共同設置 各種指針・委員会規定・計画の整備と実施 ㉖福利厚生システムの導入（施設利用）	標語作成・啓蒙	○
		各事業実施	○
		タブレット・携帯端末導入	○
		スライディングテーブル導入	○
		インカムの導入	○
		食事係の採用	○
		共同委員会設置	○
		生命保険会社と提携	○
やりがい・働きがいの醸成	㉗定期的なミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化と ㉘勤務環境やケアの内容の改善 ㉙地域住民、ボランティア団体、幼児等との交流実施 ㉚ケアの好事例、利用者、家族等からの謝意等情報の共有	トイレの設置、手すり取付、休憩室の設置	○
		ボランティア団体受入（デイ）	○
		利用者家族からの謝礼状紹介	○